

第3回ミニ学習会を開催します！！ ～薬害スモン事件～

日時：2015年3月26日 木曜日 15:00～17:00(予定)

場所：東京民医連2階会議室（大塚）予定

講師：辻川郁子（つじかみふみこ）さん

1960年代後半、被害者推定1万人、全国27地裁の大訴訟となった薬害スモン事件の元原告さんです。元気をくれる素敵な女性です！



‘14年根絶’の辻川さん

薬害スモン訴訟の原告勝利は薬事二法の改定と医薬品副作用被害救済基金の設立という重要な制度も勝ち取ってくれました。

しかし、SMONという被害に苦しみながら、偏見や差別を受けながら、国と巨大製薬メーカーを被告にするという無謀さを非難されながら、この理不尽な被害に立ち向かっていった過程は言葉に尽くせません。

だからこそ、この裁判の闘いは「薬害根絶」の重要性を鮮明に示してくれるものだと感じています。

年度末お忙しいとは存じますが、お誘い合わせて是非いらしてください。



最終回では「第三者監視・評価組織」について少し追記したいと思います。

この組織は、薬害肝炎検証委員会の最終提言に盛り込まれたもので、利害関係者からの「独立性」、医薬品安全性を評価できる「専門性」、迅速かつ適切な対応ができる「機動性」を持ち、厚労省などに対する監視、評価と提言、勧告を行うこととされました(→No54, 56参照)。

ところが、厚労省の下部組織案が出されたこと、人材不足、現場でなく紙面審査が一般的な現状では、独立性、専門性、機動性が確保できるのか不安です。

でも、この組織があれば、現場の医療人、患者やその家族が「何かおかしい」といったことをここに集中し、その機能を発動して厚労省を機動させ、起こりうる薬の被害を最小限にすることができるはずで。

残念ながら、いまだに設立は頓挫状態ですが、私たちがこの監視評価組織の必要性を訴え、やるべきことをしっかりやっていける組織にすることが鍵ではないでしょうか。

「第三者監視評価組織って必要だね」を先ず私たちから始めていきませんか。



薬いろいろ..

・ディオバン事件

国民の医薬シンポジウムの講師が”想像”として話していました。臨床研究の筆頭を飾った先生方はランセット級の雑誌に掲載される！という気持ちが先たってしまったのかと..患者さんの姿はいずこに..という私たちも、著名な雑誌やガイドラインに載っているのだからと情報を吟味せず、好意的に受けていませんか？ 自省も込めて..

・C型肝炎治療薬ソプリアード錠 高ビリルビン血症ブルーレーター 審査報告書読んでみました。非臨床試験でも、臨床試験でも、最後の最後まで注視されている記述が「審査の概要」にありました。でも、肝機能値の上昇を伴わないものなので臨床上の問題は少ないと思われる、という申請者の意見力が上ったようです。

ブルーレーターが発信され、それを受けて迅速に対応の改定がされました。さて、その次にすることは何なのか..これを貴重な経験にして、次なるリスクへのアンテナを張ることかな。